

緊急連絡

○イノシシやシカなどの野生生物に出会った場合は、次の事項にご注意ください。

イノシシやシカなどの野生生物は、本来は警戒心が強く、市街地に出没するような動物ではありません。



しかしながら、町内でも市街地にまで出没していることが確認されており、時には人を襲った事象も全国的に確認されていますので、十分に注意が必要です。

こうした背景には、野生生物が人の生活圏にあるものを餌と認識し出没することになり、生態などを踏まえ、意識的・無意識的いずれに関わらず、餌を与えない(あるいは餌となるものを放置しない)ことが大変重要です。

イノシシやシカなどに出会った時には、おどかしたり、刺激しないで落ち着いて、その場から立ち去ってください。

また、市街地や民家近くで暴れたり出没した場合には、家屋の中など安全な場所へ退避して、下記へご連絡ください。

連絡先 高取町役場 まちづくり課 TEL0744-52-3334
樫原警察署

《イノシシ、シカの対策について》

○個人で行っていただきたいこと

1. 餌になるものを放置しないでください。
2. 隠れ家や通り道となる田畑や空き地の雑草を刈ってください。
3. 入られないよう柵などで田や畑、樹園地を囲んでください。

※一般的には、目隠しの効果のあるトタン板で囲うか電気柵の併用が現在最も有効な防止策とされています。

金網柵や電気柵等の設置については、町の補助制度もありますので、詳しくは、役場まちづくり課または地元区長までご相談ください。

○地域で行っていただきたいこと

山林、田畑、樹園地等への被害を防ぐためには、近寄らない環境づくりに努めていただくことが基本です。まずは、ヤブの刈払いやゴミの適切な処理など、地域全体でできることから行ってください。

○町が行うこと

1. 町内住民並びに関係者への注意喚起の周知、情報共有。
 2. 出没注意の「看板」や「のぼり旗」をハイキング道等に設置。
 3. 地元猟友会のご協力をいただきながら、銃器やワナ等による捕獲。
- ※野生鳥獣は法律により保護されており、野生鳥獣を無免許・無許可で捕獲することは、法律により禁じられています。しかし、被害が著しいため、増えすぎた有害獣の数を減らすことを目的として、最終的には銃器やワナ等によって被害を防止します。

《イノシシ、シカの生態について》

イノシシやシカなどは本来、警戒心が強く臆病な動物であるため、基本的には夜間に行動する動物ですが、昨今は昼夜を問わず出没が確認されています。

シカは草食性で、山の草木や木皮だけでなく、苗木や栽培している野菜なども好んで食べます。

一方、イノシシは雑食性で、イモ類や果物、タケノコなどを好んで食べます。ミズやカエルも大好物で、農地の畦や地面に大きな穴を掘ることがあります。

また、イノシシは1mを超える跳躍力と50kgを持ち上げる鼻の力があると言われており、シカの跳躍力にいたってはイノシシを大きく上回ります。また、キバや角をもっていますので、十分注意しなければなりません。

イノシシやシカなどは、本来臆病な動物なので、こちらから何もしない限り、突然おそってくることはありません。もし見かけても、刺激を与えず、興奮させないことが大切です。棒などを使って追い回したり、石を投げたりすると、逃げたイノシシが他の人を襲う可能性がありますので、そのような行為はおやめください。

もし近づいてきた場合は、あわてずにゆっくりと後ずさりして安全を確保してください。急に動くと、イノシシが驚いて、思わぬ事故につながります。

特に、子ども連れのイノシシ、シカには十分注意してください。

